

子ども・子育て会議 会議録

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|--------|-------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|----------|-------|-----|--------|------|-------|------------|--------|-------|------------|-------|-------|-----------|--------|-------|-----------|-------|
| 1. 会議名 | 第15回（令和元年度 第1回） 岩出市子ども・子育て会議 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 日時 | 令和元年8月22日（木）13：30～15：30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 場所 | 岩出市総合保健福祉センター 3階小ホール | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 出席者 | <p>【委員】 14名(欠席3名)</p> <p>会長 桑原 義登 副会長 金川 めぐみ 委員 中内 督貴 委員 帽子 律子 委員 高松 千珠 委員 岡本 公博 委員 土生川 覚弥 委員 福田 朱実 委員 亀岡 加津美 委員 松本 千賀子 委員 村田 実 委員 中谷 博昭 委員 林 真世 委員 前芝 洋一</p> <p>【事務局】</p> <table border="0"> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>地域福祉課長</td> <td>長倉 喜佐子</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>生活支援課長</td> <td>井辺 健浩</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>子ども・健康課長</td> <td>広岡 範之</td> </tr> <tr> <td>教育部</td> <td>教育総務課長</td> <td>南 智明</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>子ども・健康課副課長</td> <td>塩中 和歌子</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>子ども・健康課副課長</td> <td>福田 勝夫</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>子ども・健康課主事</td> <td>時本 さや子</td> </tr> <tr> <td>生活福祉部</td> <td>子ども・健康課主事</td> <td>石橋 雄基</td> </tr> </table> <p>【オブザーバー】 (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 中嶋氏</p> | | 生活福祉部 | 地域福祉課長 | 長倉 喜佐子 | 生活福祉部 | 生活支援課長 | 井辺 健浩 | 生活福祉部 | 子ども・健康課長 | 広岡 範之 | 教育部 | 教育総務課長 | 南 智明 | 生活福祉部 | 子ども・健康課副課長 | 塩中 和歌子 | 生活福祉部 | 子ども・健康課副課長 | 福田 勝夫 | 生活福祉部 | 子ども・健康課主事 | 時本 さや子 | 生活福祉部 | 子ども・健康課主事 | 石橋 雄基 |
| 生活福祉部 | 地域福祉課長 | 長倉 喜佐子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉部 | 生活支援課長 | 井辺 健浩 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉部 | 子ども・健康課長 | 広岡 範之 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育部 | 教育総務課長 | 南 智明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉部 | 子ども・健康課副課長 | 塩中 和歌子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉部 | 子ども・健康課副課長 | 福田 勝夫 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉部 | 子ども・健康課主事 | 時本 さや子 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活福祉部 | 子ども・健康課主事 | 石橋 雄基 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------|----------|----------------------------|
| 会議録の確定 | 確定年月日 | 記名押印 |
| | 令和元年9月9日 | 岩出市子ども・子育て会議 会長 桑原 義登 ㊟ |

<会議次第>

1. 開 会

2. あいさつ（岩出市生活福祉部長 前芝 洋一）

3. 議 事

- ①岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふる いわで」について（報告）
- ②幼児教育・保育の無償化について（報告）
- ③第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けての課題について（協議）
- ④岩出市子ども・子育て会議における傍聴について（協議）
- ⑤その他

4. 閉 会

<提出資料>

- 資料1 岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふる いわで」
- 資料2 幼児教育・保育の無償化について
- 資料3 第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けての課題
- 資料4 岩出市子ども・子育て会議傍聴要領（案）
- 資料5 岩出市子ども・子育て会議設置条例
- 資料6 岩出市子ども・子育て支援事業計画概要

<審議経過>

①. 岩出市子育て世代包括支援センター「ぎゅっとふる いわで」について

（資料1に基づき、事務局より説明）

- 桑原会長 継続的なフォローは、何歳まで対応の予定か。
- 事務局 中心は妊娠期から3歳児までだが、18歳までフォローする体制となっている。
- 土生川委員 子どもが3か月、4か月になったら、まわりの人が保育所に預けると言
って、「あなたも」と誘われるという。そのほうが自分たちの手が空く
し、子どもを専門家に面倒見てもらえるのでよりよく育つと言われるら
しい。
- 最近、愛着障がいの問題がクローズアップされており、専門家も頭を悩
ませている。市として子どもの面倒を見るだけでなく、早くから子ども
を手放すことが後々、大きな弊害を生む可能性があるということを、伝
えていく必要がある。小学校から中学校、高校へとたいへんな状況が続

き、学習意欲のない者が大学へ進む。子育てに対するひずみが、そういう状況を生み出している。

子どもとの接触時間を長くして、親子の絶対的な信頼関係を築くことで、子どもが意欲的にさまざまなことに取り組むことができるようになる。そのことを伝えていただきたい。

事務局 母子関係をうまくつくれぬ母親や、子どもとの遊び方もわからない母親が実際に増えている。そういう人に、子どもとの関わり方を妊娠期から伝え、愛着形成に努めている。

土生川委員 ビデオやDVD、スマートフォンに育児を任せてはだめだ。授乳のときはしっかりと子どもの目を見ることを伝えるだけでも、ずいぶん違うと思う。

桑原会長 ぎゅっとふるいわでの取組みについて、今までとはどう違うのか。

事務局 妊娠届の段階から専門職が関わることで、母親の不安の解消を図り、母子手帳交付のときから時間をかけて個別相談を実施している。保健師だけでなく、助産師、社会福祉士も配置している。

②. 幼児教育・保育の無償化について

(資料2に基づき、事務局より説明)

土生川委員 市内の幼稚園や保育園で、在籍児童が160名を超えているところはあるか。

事務局 ある。

土生川委員 知り合いの幼稚園に確認したら、給食費が月5,000円で児童が160名を超えると、対価性のある収入が1千万円以上となる可能性があり、消費税がかかる。その点、市としては認識があるか。

事務局 公立には160名以上のところがある。消費税はかからないと認識している。

土生川委員 公立でもかかってくるはずである。内食は税率8%だが、外食は10%になる。給食が内食か外食かも、改めて確認する必要があると考えている。

また同じように給食を食べているのに、税がかかる人とかからない人が生まれるのはどうなのか。県に確認したら、そのような話はあるが、具体的にはなっていないという話だった。確認願いたい。

事務局 確認する。

③. 第2期岩出市子ども・子育て支援事業計画策定に向けての課題について

(資料3、資料6に基づき、事務局より説明)

土生川委員 課題のひとつに「保護者の就業状況に応じた教育・保育」とあるが、保護者が朝早くに出勤し、帰宅時間が遅いとなると、施設頼りの育児になってしまう。ぜひ、ワーク・ライフ・バランスの推進を念頭に置いて、施策を推進してほしい。市ではどうしようもないことなので、県や国に声を上げていただきたい。さらに長時間子どもを預かるという方向ではなく、親の手元に子どもを早く返すという方向にしていきたい。

松本委員 ファミリー・サポート・センターを運営する中で思うことは、岩出、紀の川地域での病児保育をもう少し充実させていただきたい。いま病後児保育はあるが、病児保育がない。核家族が進む中できょうだい順番に感染症にかかった場合、どう頑張っても(夫婦)2人では足りない。最近、企業主導型の事業所が病児保育をしようとしているが、病院など受診も預かりもしてもらえることが安心につながるので、ぜひ病児保育を進めてほしい。ファミリー・サポート・センターに預けると費用が掛かるが、病児保育なら2,000円くらいで済む。課題にある「保護者の『育てる力』の養成」は、とても大事なことだ。第2期計画では、そこに特化していただきたい。いまのような状況をつくったのは私たちの世代なので、責任が重い。要(かなめ)は小学生時代だと思う。その年代で生きるスキルや社会的スキルを身に付けることが重要で、そのためには親の(育児の)質が大事。質が低ければ、親子が長時間接することが逆に危険なこともある。育てる力をいかにサポートするか、ぜひ先進的なモデルを示していただきたい。

桑原会長 病児保育は現状、どうなっているか。

松本委員 病後児保育はあるが、病児保育はない。他の自治体を見ていると、病児保育を5年続けていると着実に利用者が増え、それが安心につながって

いる。病後児保育では（体温が）38度以上では預かってもらえない。

帽子委員

父親の育児休業取得率が低いという現状を受け、父親にも育児の大変さを知ってほしい。今日の資料を見ている、育児の主体は母親（という前提）のように見える。父親の育児休業取得率を上げるためには、市役所が率先するなど、方策を考えていただきたい。

虐待相談の件数が増えているが、育児をしていると大きな声を出したりして、通報されるのではないかと思うことがある。虐待かどうかの境目は難しいと思う。

わが家では小学生の子どもにゲームを禁止しているが、（友達の）話に入れないから学校に行きたくないと言われた。子どもと話し合ってゲーム禁止を納得してくれたが、他の保護者はどう思っているのか、理解する必要があると思う。この先、スマートフォンやパソコンを与えていいのかどうか、全くわからない。

新学習指導要領で英語教育が入ってくることにに関して、親は不安になっている。英語教育を支える人材の確保が必要だと思う。

桑原会長

父親による虐待が増えているのは、父親の育児参加が増えているためかもしれない。父親に育てる力を付けないといけない。ゲーム等への依存症については、県で審議会をつくり、取り組む動きがあるようだ。

事務局

ご指摘いただいた課題については、計画を検討する中で具体的な施策を考えていきたい。

虐待の通告については、通報を受けた際には訪問して状況を把握し、兄弟げんかなどの誤報は統計の件数から除いている。

英語教育については、すでに外国語活動という形で8年間続けてきた。来年からはそれが教科化され評価の対象となることを、保護者はいちばん心配されているのではないか。岩出市は本年度から小学校6校のうち4校に英語専科教員を派遣している。あとひとりいけば、すべての小学校で専科教員による英語授業が可能となる。県へ申請をして、あと1名、増員していきたい。

④. 岩出市子ども・子育て会議における傍聴について

（資料4に基づき、事務局より説明）

事務局

会議の傍聴の申し入れが多い。近隣市町村は、先行して傍聴を行って

るところもある。事務局で傍聴について要領案をつくったので、岩出市子ども・子育て会議設置条例の第8条*に基づき、皆さんで諮っていただきたい。

※第8条「この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営その他必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。」

- | | |
|-------|--|
| 桑原会長 | 会議の透明性を考え、傍聴を受け入れる方向でよろしいか。 |
| 土生川委員 | 要領案では定員 10 人で先着順とあるが 10 人以上の傍聴者になった場合、先着順でいいのか。また、事前に会議の開催を周知するのか。 |
| 事務局 | ホームページなどを活用して周知し、会場に来てくださった人から順にというイメージだ。部屋の広さや傍聴希望の状況などを踏まえて、定員 10 名とした。 |
| 桑原会長 | マスコミが入った場合、撮影は認めるのか。 |
| 金川副会長 | マスコミの取材は、定員の人数に含まれるのか。 |
| 事務局 | マスコミについては別対応とする。 |
| 金川副会長 | 他の自治体では、傍聴者に資料の持ち帰りを認めず閲覧だけのところがある。一部持ち帰りを認めているところもある。資料の取扱い方法を決めておく必要があると思う。 |
| 村田委員 | 岩出市の介護保険運営委員会は傍聴できるが、傍聴できる回とできない回がある。この案では、すべての会議が傍聴可能となるのか。 |
| 事務局 | 要領案の中に、傍聴人の退場に関する規定もあるが、これまで本会議で個人情報等に関わる協議はなかったので、基本的にすべての会議を傍聴可能とする方向で考えている。 |
| 前芝委員 | 先着順なら誰が来るかわからないので、あらかじめ申込用紙を出していただいて、人数を把握しておくのもいいかもしれない。 |
| 松本委員 | 内閣府の子ども・子育て会議では、随行員が 2 名まで認められている。 |
| 前芝委員 | 先着順にすると、マスコミが紛れることも考えられる。 |

桑原会長 傍聴を認める方向でよろしいか。
(反対意見なし)

事務局 傍聴の事前申し込みの件と、資料持ち帰りの件を再考して、案を修正し、
会長と副会長に再度諮るということによいか。

桑原会長 事務局提案どおりによいか。
(一任)

⑤. その他について

意見なし

<閉会>